

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社新潟通信サービス
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>現在、日本国内の通信事情は地方をとりこぼし、人口の流出・過疎といった問題を加速させています。          現在ブロードバンドはインフラと化し、生活や仕事に無くてはならないものの一つとして存在しています。          このような中で、ブロードバンド通信を利用したくても利用できない地域が存在していることは国策として解消されるべきことと考えます。          また、その整備については利用者間で負担における公平性が保たれるべきで、現在の御利用者やこれからの利用者が全国で等しく負担し整備されることが望まれます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>現在 NTT 東日本では山間部等の非採算地域において光サービスを行う為に2種の方法で整備をしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民の一定以上の申込書が出ていること</li> <li>2. IRUにおいて自治体が光回線を整備すること</li> </ol> <p>1の方法では地域住民が必要としていなくても近所付き合いで申込書を書かされたり等弊害が生じています。          2の方法ではIRUの為民間企業への貸し出しとなっても自治体の設備時の発注先が暗に NTT 東日本関連会社と IRU 先が NTT 東日本に限られる仕様になっており、他社参入が困難で公平が保たれていない現状があります。また、IRU で借りた NTT 東日本は借りていることを理由にダークファイバとしての貸し出しを拒否しており、この点からしても公平性に疑問がもたれるものです。NTT 東西が市場の大半を占める光ブロードバンドの世界では公平性が保たれておりません。          また、NTT 東西による光回線の料金はサービス開始以来ほとんど変わっておらず高止まりとなっており、このまま NTT 東西が光の道を主導することは容認できません。          一層の低廉な料金及びインフラ設備としての重要性を考える時、国あるいは独立した会社として独立採算制を確保した組織が運営し現在の NTT 東西を含めた通信事業者等に等しく貸し出すことにより公正競争を活性化させ、各企業努力によるサービスの向上及び価格の低廉化が行えると考えます。          こうした考えから、NTT グループより設備部門を分離し独立した組織とするべきと考えます。</p>